

市県民税

の申告をされる方へ

郵送やスマートフォン

で申告ができます！



- 申告会場への来場が不要になります。
→ 会場での待ち時間なし！
- 時間を気にせず提出できます。

郵送提出のしかた

申告書の書き方

①～④本人扶養、⑤配偶者控除、
⑥配偶者特別控除、⑦扶養控除、
⑧特定親族特別控除に
該当する場合、必ずご記入ください

令和8年度分 市県民税 申告書

全員の記入に
ご注意ください

収入 3,000,000 1,000,000 2,000,000

基礎控除 450,000 0

所得 1,800,000 700,000 800,000

控除 200,000 100,000 100,000

税額 2,800,000

※未記入の場合でも添付書類により補完
します

※特定親族特別控除
特定親族 19歳～22
歳に所得がある場合、
合計所得金額に応じて
控除額が異なります。詳
細は下頁参照。
(令和8年度分内適用)

※収入の欄には「収入」の欄に記入してください

収入 150,000 150,000 63,000

基礎控除 20,000 10,000 10,000

所得 130,000

控除 100,000

税額 100,000

※収入の欄には「収入」の欄に記入してください

STEP 1 申告書を記入する

記入するのは同封の「申告書の書き方」**赤枠内**だけです！

※各所得・控除金額の計算は、職員が添付書類を確認し内容
を補完するので**記載不要**です！

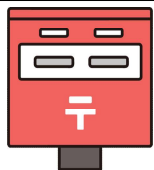
STEP 2 添付書類を準備する

STEP 3 本紙裏面＜郵送申告チェックシート＞で 必要書類を最終チェック！

STEP 4 同封の返信用封筒に入れて提出

※返信用封筒に入りきらない場合は、ご自身で封筒をご用意ください。

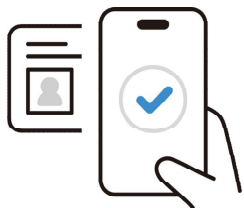
※申告書の控えが必要な方は、返信先宛名を記載し切手を貼った封筒
を同封してください。



電子申告のしかた

New 令和8年度分の申告から新たにスタート！

ご自身の**スマホ**や**パソコン**からeLTAXに簡単アクセス！
マイナンバーカードを利用して**電子申告**ができます。



詳しくは倉吉市ホームページをご覧ください。

※サービスの利用には、マイナンバーカードと、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンまたはパソコンが必要です。



郵送・電子での申告が難しい方は、申告期間内に申告会場にお越しください。

提出期限：令和8年3月16日（月）